

太枠内にご記入の上、「HOT安心補償ご加入書」「修理内容の明細書」と共にご提出ください。(当社規定により郵送していただく場合がございます。)

- 貴社より修理等の補償を受けた場合は、その補償代金の範囲内において貴社があいおい損害保険と締結する損害保険契約にかかる保険金請求権を貴社に譲渡します。
 - 以上の事故・被災状況の内容に相違ありません。また上記注意事項承認の上、警察・消防および貴社(代理人含む)の調査協力に同意します。
 - 別途記載の「HOT安心補償」契約約款、付則規定および事務取扱規程の内容を確認済みです。
 - 修理代金の受取りを(株)さくらやとすることを承認します。
- ※ 上記をよくお読み頂きご捺印下さい。

事故の内容

記入漏れがあると審査が遅れる場合がありますので必ずご記入下さい。

事故日 必ず記入して下さい	20 年 月 日 頃 故障の場合及び、事故日不明の場合、修理受付日とします。(補償第3条)
事故場所 必ず記入して下さい	都道 府県
事故状況 必ず記入して下さい	<input type="checkbox"/> 破損 <input type="checkbox"/> 故障 <input type="checkbox"/> 火災 (※消防署発行の「火災証明書」が必要になります) 修理先(お見積先) ● 事故が発生した状況を具体的に記入下さい。 ● 故障の場合は、気づいた状況や、どういった現象が起こっていたかを具体的に記入下さい。
誰が 何を どうして どうなった	
他の保険・補償制度について	有 無 保険会社

ご氏名(ご請求者) (フリガナ)	姓	名	必ず捺印 ください。 印 拇印不可
	* 加入者様が未成年の場合、保護者が記入 (続柄)		
ご請求者の区分 <input type="checkbox"/> 1. 加入者様 <input type="checkbox"/> 2. 法人・団体 <input type="checkbox"/> 3. ご贈答先様(加入者から贈呈先等) ご購入品を贈呈する場合は 「さくらやHOT安心補償」の補償を受けられるのはご加入者に限られ、その権利を第三者へ譲渡することはできません。但し、贈呈用として商品を購入する場合、加入時にその旨を申請し、対象商品と本補償制度加入書(贈呈用専用書)を同時に譲渡していただければ、譲り受けた方は補償を受けることができます。弊社「安心補償」の提供部分および、詳細につきましては裏面「補償制度の規約」にてご提供させていただきます。事前にご確認ください。補償を提供する際は本書ご加入者様にご同意いただくこととなります。予めご了承ください。			

ご住所	(フリガナ)	〒	都道	市区
			府県	郡
ご連絡先			ご連絡先区分 <input type="checkbox"/> 1. 自宅 <input type="checkbox"/> 2. 勤務先 <input type="checkbox"/> 3. 携帯TEL等	

* 転居されているときは現住所(送付先)をご記入ください。

被害品

ご加入日	20 年 月 日	購入店	
商品名		メーカー	
型名・型式			
製造番号			
備考			

店舗使用欄 受理担当者は必ず記入

受付日	20 年 月 日	店名	担当
HOT安心補償加入書No.			
店頭処理 伝票No.			
ヒヤリングシートNo.			
備考			

お客様口座 (郵便口座は不可)

振込先銀行	銀行 信用金庫	No.			
	支店	No.			
	当座 普通 その他	口座番号			
口座名義人	(フリガナ)				

補償が受けられない場合 (次に該当する場合は、補償は受けられません。) * 詳しくは約款第6条をご覧ください。

- 修理の際、部品交換が無い場合 (例) オーバーホール・点検など、データ復旧・インストール・リカバリーの費用は差し引かせて頂きます。
- 海外(日本国外)で生じた事故の場合
- 加害者が特定できる場合(加害者への請求となります)
- 紛失・盗難・置忘れ等による商品がない場合
- 損耗による事故 (例) 通常使用の中で電子辞書のフタを開け閉めして壊れた 等
- メーカー及び指定修理先以外で改造した場合の故障 (例) メーカーが推奨する使用環境を越えた状況下での故障
- メーカーが推奨する使用環境を越えた状況下での故障 (例) 工事現場・台風などでビデオカメラを使用し、埃や水が入った 等
- 事故状況及び事故日時が不明な場合 (例) 気づいたら壊れていた など
- 偶発性がなく事前に防ぐことが可能であった場合 (例) デジカメを屋外に放置した・窓を開けっぱなしになって雨がふきこみテレビが故障した 等